

大洲市教育委員会 5月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和元年5月27日(月) 午後2時30分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「5月定例会」を開会いたします。

〔午後2時30分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、4月22日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 「第30号議案 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整理について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第30号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内委員 情勢により消費税が上がらなかった場合はどのようになるのかお伺いします。

教育部長 市議会の関係もありますので、定例会に間に合う場合は、再度、消費税関係議案を提出させていただきますが、定例会に間に合わない場合は、専決対応になるのではないかと考えております。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第30号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第31号議案 令和年度大洲市一般会計予算のうち教育費等に係る6月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、文化スポーツ課長、「第31号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第31号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第32号議案」及び「第33号議案」の議案2件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 こども発達支援室の設置から2カ月が経過しましたが、現状をお伺いします。

学校教育指導監 今年度からこども発達支援室を教育総務課内に設置しました。支援室を啓発するために、教育総務課内に看板を設置するとともに、パンフレットを作成し、関係機関、小中学校、幼稚園、保育園、保育所、保護者に配布しております。また、報道機関に周知を行い、広報大洲にも掲載を予定しております。具体的な活動については、幼児のことばに関する指導として、保育所5件、幼稚園2件、認定こども園1件の相談がありましたので、構音検査という検査を実施しております。今後も各幼稚園を巡回し、保護者や幼稚園からの依頼に応じていくように指導してまいります。また、窓口相談については、電話5件、窓口5件の相談を受けております。現在のところ順調な滑り出しではないかと思っております。

西山職務代理者 保護者の方は悩んで来られていると思いますので、温かい対応をお願いします。

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔学校教育指導監、「天皇即位における祝意の強制に反対する要請書」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に事務局からありませんか。
〔文化スポーツ課長、「運動公園プール、ジュニアトライアスロン大会の中止、カヌーツーリング駅伝大会」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありました。委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、6月28日 金曜日 午後2時から、この3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。
「第32号議案」及び「第33号議案」の議案2件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。
これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
それでは、「第32号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第32号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第32号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第33号議案 大洲市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第33号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第33号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第33号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

